

201101010B

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業
(政策科学推進研究事業)

「食」を通して支え合う
コミュニティづくりに関する研究

平成 22 年度～23 年度 総合研究報告書

研究代表者 野村知子

平成 24 (2012) 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業
(政策科学推進研究事業)

「食」を通して支え合う
コミュニティづくりに関する研究

平成 22 年度～23 年度 総合研究報告書

研究代表者 野村知子

平成 24 (2012) 年 3 月

研究組織

研究代表者

野村 知子 桜美林大学総合科学系 教授

研究分担者

杉澤 秀博 桜美林大学大学院自然科学系 教授

友永 美帆 桜美林大学健康福祉学群 助手

研究協力者

吉岡 英司 公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社 次長

武安 眞珠 同 地域事業課 主幹

渡邊 範江 同 地域事業課住民参加推進係 係長

内園 薫 同 介護事業課居宅支援係 係長

片寄あつみ 同 地域事業課住民参加推進係 主任

大澤 英児 同 地域事業課住民参加推進係 主事

熊坂ひろ子 ベアズ計画室 代表

武田美江子 NPO 法人 あかねグループ 代表

清水 福子 NPO 法人 あかねグループ

小林 房子 NPO 法人 友一友 代表

田島 京子 NPO 法人 加多厨 代表

後藤喜久子 NPO 法人 積み木 代表

沖谷 啓子 赤とんぼ 代表

高田恵美子 赤とんぼ すみれの会

松村 仁子 甲府・食事サービスをすすめる会 代表

剣持 英子 甲府・食事サービスをすすめる会

目次

I. 総合研究報告

「食」を通して支え合うコミュニティづくりに関する研究……………1

野村 知子

(資料1) 食を通して支え合うためのコミュニティデザイン・マニュアル

第I部 コミュニティデザインと住民参加型食事サービス

第1章 コミュニティデザインと住民参加型食事サービス…………… 7

野村知子

第2章 公共施設の管理運営に適合しない住民参加型食事サービス……………15

野村知子

第3章 公共施設問題をほぼ解決した横浜市……………24

野村知子

第4章 住民参加型厨房の計画指針……………32

野村知子

第5章 利用者の生活の質向上に関する効果……………82

野村知子 杉澤秀博

第II部 事例から学ぶ住民参加型食事サービスの進め方

第1章 対象事例の紹介と利用者条件……………90

野村知子

第2章 調理・献立……………99

野村知子

第3章 衛生……………111

野村知子

第4章 活動……………116

野村知子

第5章 経営……………126

野村知子

第6章 配達……………130

野村知子

第7章 安否確認……………150

野村知子

第Ⅲ部 地域に豊かさと安心をもたらす住民参加型食事サービスの活用

第1章	誰もが参加できる厨房	194	野村知子
第2章	若い親の食の課題と担い手への可能性を探る	199	友永美帆
第3章	若い親が高齢者と共に食を学び、ボランティアが育成者の視点をもてる調理講座の提案—介護予防・低栄養予防料理教室「いきいきクッキング」の取材から—	211	友永美帆
第4章	災害時の炊き出し拠点	224	野村知子
第5章	地域で支え合うコミュニティの未来—地域住民の力で実現した100歳になっても安心してらせるコミュニティデザイン事例—	234	野村知子
第6章	地域包括ケアシステムにおける展開	255	野村知子

(資料2) 対象事例の活動紹介

1	NPO 法人 あかねグループ(宮城県仙台市若林区)	258
2	NPO 法人 友一友(大阪府吹田市)	280
3	NPO 法人 加多厨(東京都八王子市)	293
4	NPO 法人 積み木(横浜市栄区)	319
5	赤とんぼ(東京都三鷹市)	334
6	甲府・食事サービスをすすめる会(山梨県甲府市)	348
7	公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社(東京都調布市)	372

Ⅱ. 研究成果の刊行に関する一覧表 390

Ⅲ. 研究成果の刊行物・別冊 391

I 総合研究報告

「食」を通して支え合うコミュニティづくりに関する研究

「食」を通して支え合うコミュニティづくりに関する研究

研究代表者 野村 知子

桜美林大学総合科学系 教授

本研究の目的は、『食』を通して支え合うコミュニティづくり」を育成し活用するための方策を明らかにすることである。

研究方法は、住民参加型食事（配食）サービスを 15 年以上の長期にわたり実施し続けている全国 7 団体を調査対象とし、現地訪問とインタビュー調査、資料収集を行った。さらに調査対象の一つである調布ゆうあい福祉公社は、福祉公社として食事サービスを住民団体に委託している点で、ほぼ日本で唯一の存在であり、保健福祉の専門職と住民との連携、専門職の判断に基づいた配達方法を知る上で貴重な存在である。

結果は、次のような大きく 3 部において検討を行った。

I 部は「食を通して支え合うためのコミュニティデザインマニュアル」とした。住民参加型食事サービスの実践体験からのコミュニティデザインの定義は、「住民自らが参加して、自分たちの住みやすい地域を創り出すことであり、社会との不適合状態を改善させていくプロセス」として平野真佐子の定義を用いている。コミュニティセンターは、定期的な利用、専用物置の確保、手洗いの設置、火力の強いコンロ、大きな流し、地域の既存組織との理解と協力のいづれの点でも問題を抱えてきた。団体の苦勞してきた道のりを報告し、それをほぼ克服した横浜市地域ケアプラザの実践を紹介している。住民参加型厨房の計画指針では、①ワークスペースセンター方式、②作業の流れに応じた機器の配置、③十分な通路幅の確保を提言している。利用者効果については、①食べ続けられる食事、②見守りネットワークとして利用者の最新情報を入手することができ、モニタリング機能を果たすことが 23 年度の調査で明らかにすることができた。既往研究によると、配食サービスは、生活に安定をもたらし、会食サービスは、生活のハリを高めること、継続して回数多く利用した人は、余命の増進と心身機能の低下の抑制が図られ「元気になるサービス」であることを紹介している。

第II部では「事例から学ぶ住民参加型食事サービスの進め方」について、調理、衛生、活動、経営、配達、安否確認の各分野でのマニュアルを提示している。特に「安否確認」の重要性は高まり、記録と報告を担う担当者の設置、地域包括支援センターをはじめ、地域の保健福祉の相談機関との連携を図ることが存在意義の大きな一つとなる。横浜市では「配食を通じた見守り支援事業」事業を創設している。

第III部では「地域に豊かさと安心をもたらす住民参加型食事サービスの活用」を

とりあげた。主婦であれば調理ができる時代ではなくなった。段階的な調理へのかかわりのできる参加方法を提言した。若い親の食への課題について明らかにし、親の食への知識の提供、ボランティアの担い手育成のために育成講座が重要であるとした。低栄養介護予防教室は、その内容が充実しており、高齢者だけでなく、若い母親なども一緒に学べること、調理ボランティアがサポーターとして入ることで、育成者としての視点をもてることを評価している。託児を用意した「若いお母さんのための料理教室」も挑戦したい方法であり事例紹介をしている。災害時の炊き出し拠点では、実際に被災し、配食サービスを続け、避難者支援にあたったあかねの実践をレポートしている。地域で支え合うコミュニティの未来としては、神奈川県伊勢原市の有料老人ホーム「風の丘」をとりあげ、住民出資で地域の安心をつくりあげた秘訣に迫る。小規模多機能と有料老人ホームの多目的室を活用し、夕食の配達時に具合が悪い利用者を、施設胃連れてきて泊まらせる本人のためのショートスティの先駆的实践を紹介した。最後に、これまで提案し報告した内容を集約させ、「地域包括ケアシステムにおける展開」としてイメージ図を描いた。

結論としては、住民参加型食事サービスは、飽きずに食べ続けることができるという特徴をもっており、業者の配食と異なる点である。また、保健福祉の専門機関と適切な連携が図られれば、日常的なモニタリングの機会としても機能できる。また災害時の炊き出し拠点として暖かいものを提供できる場が地域にあることは大きな安心である。担い手確保の中で、誰もが参加できる厨房へと、育成面を強化した取組が不可欠である。若い子育て世代も含めて参加の機会を広げることも挑戦に値する。食への正しい知識が実践を通して伝えられることは、全世代の健康づくりの礎となる。そして食を通して支え合い、自己の存在価値、人とのつながりを実感できる生きる力を高めることのできる取り組みである。

このように意義ある取組に対して、実績のある活動団体がある地域であれば専用拠点の整備助成を、コミュニティセンターにおいては、高齢者食事サービスに対応できる施設へと改修する支援を国や自治体に求めたい。

【研究組織】	吉岡 英司	調布ゆうあい福祉公社
<研究代表者>		次長
野村 知子	桜美林大学総合科学系	武安 眞珠 同 地域事業課 主幹
	教授	渡邊 範江 同 地域事業課住民参加
<研究分担者>		推進係 係長
杉澤 秀博	桜美林大学大学院自然科学系 教授	内園 薫 同 介護事業課居宅支援係 係長
友永 美帆	桜美林大学健康福祉学群 助手	片寄あつみ 同 地域事業課住民参加推進係 主任
<研究協力者>		

大澤 英児 同 地域事業課住民参加
推進係 主事
熊坂ひろ子 ベアズ計画室 代表
武田美江子 あかねグループ 代表
清水 福子 あかねグループ
小林房子 友一友 代表
田島京子 加多厨 代表
後藤喜久子 積み木 代表

沖谷啓子 赤とんぼ 代表
高田恵美子 赤とんぼ すみれの会
松村仁子 甲府・食事サービスをす
すめる会 代表
剣持英子 甲府・食事サービスをす
すめる会

A. 研究目的

この総合報告書は、これまで2年間に行った調査、各団体の情報を集約、再構成し資料編としてマニュアル的にまとめることで、今後、住民参加型食事サービスがどのような形で活動を展開していけば、より「支えあうコミュニティづくり」に貢献し、未来につなげられる活動になりうるのか、活動者自身の指針および行政等の支援方法を提示することを目的としている。

調布ゆうあい福祉公社（以下、福祉公社）と全国の住民参加型食事サービス事例を対象とする。福祉公社は、住民組織に調理と配達を委託し、調布市民を対象に、昼食と夕食の1日2食を365日提供している。福祉公社として20年間活動を継続している組織は全国でも稀である。

B. 研究方法

住民参加型食事（配食）サービスを15年以上の長期にわたり実施し続けている全国7団体を調査対象とし、現地訪問とインタビュー調査、資料収集を行った。また2011年9月には全対象団体による意見交換の場を設けた。

また、専門家の意見聴取を行った。

厨房設計に関しては、プロの厨房デザイナーである塚本貞省氏に依頼し、実際の厨房事例をいくつか取り上げ改善案を作成していただいた。若い親の食の実態と支援策については、日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部栄養担当部長の堤ちはる氏に助言をいただいた。

調査対象の一つである調布ゆうあい福祉公社は、福祉公社として食事サービスを住民団体に委託している点では、ほぼ日本で唯一の存在であり、保健福祉の専門職と住民との連携、専門職の判断に基づいた配達方法を知る上で貴重な存在である。

各団体の活動に関する情報収集なので、個人情報にはあたらない。そのため、倫理委員会の承認は得ていない。しかし可能な範囲で、対象団体に原稿のチェックをお願いした。

C. 研究結果

次のような大きく3部において検討を行った。

I部は「食を通して支え合うためのコミュニティデザインマニュアル」とした。住民参加型食事サービスの実践体験からのコミュニティデザインの定

義は、「住民自らが参加して、自分たちの住みやすい地域を創り出すことであり、社会との不適合状態を改善させていくプロセス」として平野真佐子の定義を用いている。コミュニティセンターは、定期的な利用、専用物置の確保、手洗いの設置、火力の強いコンロ、大きな流し、地域の既存組織との理解と協力のいずれの点でも問題を抱えてきた。団体の苦勞してきた道のりを報告し、それをほぼ克服した横浜市地域ケアプラザの実践を紹介している。しかし、高齢化が進行する中で、コミュニティセンターも福祉コミュニティセンターとして改修すべき時を迎えている。住民参加型厨房の計画指針では、①ワークスペースセンター方式、②作業の流れに応じた機器の配置、③十分な通路幅の確保を提言している。利用者効果については、①食べ続けられる食事、②見守りネットワークとして利用者の最新情報を入手することができ、モニタリング機能を果たす。ことが 23 年度の調査で明らかにすることができた。既往研究によると、配食サービスは、生活に安定をもたらす、会食サービスは、生活のハリを高めること、継続して回数多く利用した人は、余命の増進と心身機能の低下の抑制が図られていることを紹介している。このように価値ある活動に対して、コミュニティの協力と施設環境の充実が求められる。

第Ⅱ部では「事例から学ぶ住民参加型食事サービスの進め方」について、調理、衛生、活動、経営、配達、安否確認の各分野でのマニュアルを提示している。特に「安否確認」の重要性は

高まり、テーブルまで運ぶ個別対応や、記録と報告を担当する担い手の設置、地域包括支援センターをはじめ、地域の保健福祉の相談機関との連携を図ることが存在意義の大きな一つとなる。横浜市の積み木は、横浜市の「配食を通じた見守り支援事業」事業の委託を受けているので、事業の内容を取り上げている。

第Ⅲ部では「地域に豊かさと安心をもたらす住民参加型食事サービスの活用」をとりあげた。主婦であれば調理ができる時代ではなくなった。厨房でもできない人からできる人までが活動する段階的なかわりを提言した。若い親の食への課題については、関心がある人となない人で2極化していること、基本知識が調理技術が低い人が増えている実態が文献等で明らかにされた。親の食への知識の提供、ボランティアの担い手育成のために育成講座が重要であるとした。低栄養介護予防教室は、その内容が充実しており、高齢者だけでなく、若い母親なども一緒に学べること、調理ボランティアがサポーターとして入ることで、育成者としての視点をもてることを評価している。積み木が行っている託児を用意した「若いお母さんのための料理教室」の様子も紹介している。災害時の炊き出し拠点では、実際に被災しながら配食サービスを続け、道行く人へトン汁をふるまったり、避難所へお弁当を運んだあかねの実践をレポートしている。地域で支え合うコミュニティの未来としては、神奈川県伊勢原市の有料老人ホーム「風の丘」と一連の施設整備をとりあ

げ、住民の出資で100歳になっても安心してらせるまちづくりの秘訣に迫る。小規模多機能と有料老人ホームの多目的室を活用し、夕食の配達時に具合が悪い利用者は、本人を連れてきて泊まらせる配食サービスに着目した。本人のためのショートステイの先駆的実践である。最後に、これまで提案し報告した内容を集約させ、「地域包括ケアシステムにおける展開」としてイメージ図を描いた。

D. 考察

住民参加型食事サービスのコミュニティへの貢献、未来につながる持続可能な活動について検討し、提案を行った。当事者である各団体が、活動を見直し変化に立ち向かう一助となれば幸いである。一方で「守り合い支えあうコミュニティづくり」は厚生労働行政をはじめ国および市民の焦眉の課題である。住民参加型食事サービスが、コミュニティにとって有益な社会資源であるならば、より強固で効果的な活動を展開させるべく専用拠点づくりへの支援も視野に入れた方策の展開が早急に求められる。なぜなら介護予防・日常生活支援総合事業、安心生活創造事業の実現に大きく寄与する活動にもなりうるからである。

E. 結論

住民参加型食事サービスは、飽きずに食べ続けることができるという特徴をもっており、業者の配食と異なる点である。また、保健福祉の専門機関と適切な連携が図られれば、日常的なモ

ニタリングの機会としても機能できる。

また災害時の炊き出し拠点として暖かいものを提供できる場が地域にあることは大きな安心である。

担い手確保の中で、誰もが参加できる厨房へと、育成面を強化した取組が不可欠である。若い子育て世代も含めて参加の機会を広げることも挑戦に値する。食への正しい知識が実践を通して伝えられることは、全世代の健康づくりの礎となる。そして食を通して支え合い、自己の存在価値、人とのつながりを実感できる生きる力を高めることのできる取組である。

このような意義ある取組に対して、実績のある活動団体がある地域であれば専用拠点の整備助成を、コミュニティセンターにおいては、高齢者食事サービスに対応できる施設へと改修する支援を国や自治体に求めたい。

F. 研究発表

1. 論文発表 今後検討していきたい
2. 学会発表
 - ・野村知子 (2011) 「定年退職男性が食事サービスボランティアをとおして地域資源化するプロセスに関する研究」日本社会福祉学会第59回秋季大会
 - ・野村知子 (2012) 「定年退職男性がボランティア活動を生活習慣化させるプロセスに関する研究—食事サービスボランティアに関する質的検討—」老年社会科学第54回大会
 - ・友永美帆 (2012) 「単身高齢者の在宅生活を支える「食」を中心とした生

活の安定化に関するプロセス—
M-GTA を用いた食事サービスに関
する質的研究—」老年社会科学第 54
回大会

- ・野村知子「保健福祉の相談専門と利
用者からみた住民参加型食事サービ
スの評価に関する研究」老年社会科
学第 55 回大会報告予定
- ・杉澤秀博「高齢者における食品摂取
習慣の階層間格差とその要因」老年
社会科学第 55 回大会報告予定

3. その他

- ・野村知子「配食サービスの現状と課
題」全国老人福祉問題研究会編集,
「月刊ゆたかなくらし」掲載予定

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

資料 1

食を通して支え合うためのコミュニティデザイン・マニュアル

第 I 部 コミュニティデザインと住民参加型食事サービス

第 1 章	コミュニティデザインと住民参加型食事サービス……………	7
第 2 章	公共施設の管理運営に適合しない住民参加型食事サービス……………	15
第 3 章	公共施設問題をほぼ解決した横浜市……………	24
第 4 章	住民参加型厨房の計画指針……………	32
第 5 章	利用者の生活の質向上に関する効果……………	82

第1章 コミュニティデザインと住民参加型食事サービス

1. 環境デザイナーとしての立場から提唱された「コミュニティデザイン」の意味

コミュニティデザインという言葉を一躍世に広めたのは、山崎亮(2012)である。彼のいうコミュニティデザインとは、「人のつながりを作るための手法」¹⁾、「ものをつくることを前提としない」²⁾ものである。ランドスケープデザイナーの彼が「ものをつくることを前提としないデザイン」を提唱し実践する背景には、阪神淡路大震災で被災したまちを目の当たりにした体験がある。さらに、これから深刻化する人口減少社会を見据えながら、どのように都市は幸福に縮退していけるのか、そして人々が幸せにくらすとは何かを考えた結果である。

山崎は、中山間の村に出向き、住民からの綿密なヒアリングを踏まえ、課題と再生の糸口を整理した上で、ワークショップをとおして住民の主体形成を図り、どうしたらここで幸せにくらせるかを住民自らの口から語らせ、実行させていく。課題の整理、実験、実践、継続的活動の中で、人々は、人と人とのつながりを強めていく。そんなプロセスのマネジメント、活動の支援を見事に成功させ、人とまちを元気にしている。外部支援者として集落支援員が根づき生活できるようにし、継続したサポートのしくみも整えている。住民だけでなく、そこにかかわる支援者の双方を育てているのである。

また、デザインについては「社会の問題を解決するために振りかざす美的な力」³⁾と捉えている。住民や地域とのかかわりの中で、パンフレットや報告書、関連した空間など、創られたものが美しいことが、人々の関心をひきつけ、つながりを生み出すきっかけとなるという。

さらに、コミュニティデザインは、これまで3世代にわたり展開してきたと指摘する⁴⁾。

第一世代は、1960年代以降の「コミュニティセンター」に象徴される「コミュニティデザイン」である。「『生活の入れ物』をうまくデザインすることによってコミュニティを生み出そう」という試み「ハード整備によってコミュニティをつくり出す」という発想の「コミュニティデザイン」であった。

第二世代は、1980年代以降の「計画づくりに住民が参加する」、ひらがなの「まちづくり」である。コミュニティがまちの計画に携わること、「コミュニティが参加して公共施設をデザインすることによって、住民のコミュニティ意識を高めること」を指している。

第三世代は、2000年代以降で「ハード整備を前提としないもの」。まさに山崎が提唱・実践している「コミュニティデザイン」である。コミュニティ=人のつながりを作るための手法、人と人とのつながりのデザインと捉えている。「人口が減少し、ハード整備に関する事業が減少する時代にあつては、もっと直接的にコミュニティと関わる方法が有効になるはずだ」⁵⁾として、山崎は「ものをつくることを前提としない」コミュニティデザインを提唱するに至る。

2. 地域の実践体験から理論化された「コミュニティデザイン」の意味

山崎のいう「人と人とのつながりをうむ」デザインという意味で、第三世代のコミュニティデザインの最初の提唱者は、平野真佐子ではなかつたらうか。

山崎は、環境デザイナーとして外部の支援者の立場から「コミュニティデザイン」を提唱しているが、平野は、そこに住む居住者として、地域のしがらみやぶつかり合いの中で、苦しみ抜きながらもこうありたい地域をめざし「信じたことは最後までやりぬくこと」と実践と学習活動を繰り返してきた。その実践を通じた活動の理論化として「コミュニティデザイン」という言葉を用いている。1998年に出された研究会の事務局を「ふきのとう」は務める「コミュニティデザイン研究会」「住民参加の地域福祉活動を通じたコミュニティデザインに関する調査研究事業報告書」の中で扱われている平野が代表を務める「ふきのとう」以外の事例は、いずれも障害をもった当事者の活動である。老人給食協力会「ふきのとう」と障害をもった当事者の活動との共通点は何か。それは、社会との摩擦が大きいこと、社会環境と不適応な状態を抱えていることである。この社会との不適応に苦しみ、自ら活動を起こし、地域や社会を変えようとしている過程を辿っていることである。平野が注目したのは、当事者活動が与える地域社会への影響である。「住民主導の地域福祉活動はそこに関わる多くの住民の意識や態度を変化させ、それが行政政策（インフラ）にも影響を与え、地域環境の整備に関わってきた」と述べている。実践活動を通して地域社会に訴えることで、行政が動き、支えるハードの改善が行われる。そうすれば、また地域で活動する仲間が増えていく。活動にかかわる仲間が増えることで、地域の問題を自分ごとと考える住民が増えていき、また理解者も広がり、まちと人々のくらしはよくなっていく、という循環に着目したことである。これを平野は、「地域全体の福祉力を底上げする」と表現している。当事者の実践と運動が、社会を動かし、ハード・ソフトの環境を整えていくことで、地域のことを考え実践する住民が増えていく。この地域にうねりを起こし、上昇する竜巻のように地域社会を望ましい方向に変えていくプロセスに着目して「コミュニティデザイン」と名付けた。

コミュニティデザインの定義についてはこのようにふれている。「従来、まちづくり、地域づくりといったハードな環境視点からのものが多い」とし、新たに「職種、専門分野を超えた市井の人々が自分たちの生活や地域を形づくる過程」と捉えている。定義としては、「地域福祉を担うコミュニティ形成体がハード・ソフト両面の地域環境に影響を与える活動をソフトの視点で捉え、(中略)特に、1.コミュニティ形成にかかわること、2.コミュニティのネットワークに着目した」としている。そして平野は「自ら参加することで、自分たちの住みやすい地域を創る」それは全ての人にとってもそうありたい未来であるという信念をもっていた。そして、行政に対しては「来るべき高齢社会で、老人福祉をすべて行政がやるべきだとは私どもは思いません。私たちもできることはやるべきなんです。行政はボランティアを利用できるときは利用して、都合がわるくなると切り捨てていくということではなく、共に歩みたいものです」と述べている。この言葉に、今回の事例のみ

ならず全国の活動家全てが共感を覚えるだろう。そして、「ふきのとう」が活動を始めて30年経った今「来るべき高齢社会で、老人福祉をすべて行政がやるべきだとは私どもは思っていません。私たち（住民）もできることはやるべきなんです」という「協働」の考え方は、今や社会の共通理念となっている。

平野は子ども会活動から、老人給食活動へと展開する中で、老後住みやすい社会を住民自ら参加して創り出すことに、自分自身の人生をかけていく。「コミュニティデザイン」は、そんな平野の生きざまを理論化した用語でもあった。そして、具体化させる方策として「子どもも、若者も、高齢者も、お互いに助け合って楽しく生活できる、地域は一つの家族であらねばならない」、「地域は一つの家族である」という目標理念を掲げ老人給食を実践していく。自分だけ、自分の家族だけに関心を向けずに地域にある問題に関心を払おう。そしてできることはやっぴいこう。まちづくりは、住み手である住民と、行政、企業等の周囲の人間が参加してつくりだすもの。ここでは、まさに現在の「新たな公共」の概念が実践を通して語られている。様々な主体が参加してハード・ソフトのまちを創ること、特に住民の無関心な態度を変えていくこと、そのプロセスを「コミュニティデザイン」としている。このような視点からみると、平野は草の根の活動の理論として「コミュニティデザイン」を打ち立てたかったのではないだろうか。「コミュニティデザイン」という考え方は、障害者をはじめとする当事者運動が共有できる理論でもある。

山崎は、仕掛け人、支援者の立場から「コミュニティデザイン」を提示したのに対し、平野は、住民であり実践者としての当事者の立場から「コミュニティデザイン」を提唱した。つまり取り上げる立場が異なっていたということである。しかし、「人びとの主体的な参加」「人と人のつながり」を生み出す過程として「コミュニティデザイン」を捉えることについて、両者は一致した見解を示している。それに加えて平野は「ソフトに呼応したハードの整備」「制度の変革」を構成要素としており、活動に呼応できる環境が改善されることで、主体的な参加や人と人のつながりが一層進みやすい状況が生まれ、これらの相互作用による総体、相互作用によってコミュニティのあり様が変わって行く循環的な過程を「コミュニティデザイン」と呼んでいる。では、なぜ平野はこのような「コミュニティデザイン」を提唱せずにはいられなかったのか。平野と地域のかかわりをみていく。

3. 実践活動による「コミュニティデザイン」の具体例

平野は、夫の転勤に伴い5人の子どもをもつ母親として福岡市から世田谷区桜ヶ丘地区に越してきた。子どもが多いことから、桜丘5丁目広場で行われていた冒険遊び場の活動に誘われる。この場所は区民センターの建設予定地であり、1年間の期限付きで活動が行われていた。冒険遊び場は「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを原則とし、この場所で、子どもたちは廃材で家をつくった。工具を使ったりと、危険と隣り合わせの活動でもあった。子どもの創造性が花開く「すばらしい活動」と絶賛する人がいる一方で、近隣住民からは、汚い、危ないという声もあがっていた。世田谷区の静かな住宅地に突然繰り広げられた冒

冒険遊び場の活動は、母親たちに主体的にまちとかかわるきっかけを与えた。平野は、現場責任者のいない活動、怪我の多い活動をほっとけないと思うようになり毎日通うようになる。資金集めのための廃品回収では、率先してリヤカーを引いた。周囲からは賛否両論があり、遊ぶ子どもに対して支援する家族、無関心な家族、子どもが夢中になって塾にいかないと怒鳴りこんでくる家族、様々な家族がいた。こうした中で『分かり合う人をだんだんと増やしていかないとこの地域はだめだ、そういう人が核になってPTAや学校を変えていかないと』ということになった。それで『この人なら』という人に声をかけようということになって12、3人のお母さんたちが月に1回ずつ子どもを児童館や外で遊ばせながら、親は自宅を持ち回りで朝から集まって子どもの教育のこととか、環境問題、手作りのおもちゃとか伝承をどう考えるとか、テーマを決めて興味を持った人が発表する学習会をした。そのうち、子ども劇場いいわね、ということになって、80年の秋に子ども劇場の支部活動ということで『地球の会』が始まったのと、その時の状況を語っている。子ども劇場とは「おとなと子どもが共に育ちあう広場＝劇場」という意味をこめて名づけられ、1966年に福岡で誕生した活動であり、全国に支部を結成している。冒険遊び場の活動を見守る親の会「遊ぼう会」が結成された。1年後、予定どおり活動は閉じられたが、活動を継続できなかったこと、当事者である子どもたちに続けたいかどうかを問えなかったことに、平野は無力感を感じていた。一方、テラの会では、各地のコミュニティセンターをめぐる歩き、メンバーはこの地に建てられるセンターの青写真を描けるようにまでなった。母親たちの希望は、「1自然な広場を残して、2あれこれ詰め込まず利用しやすい大きさの建物を、3素朴な外観の建物を、4地域の子どもの校外活動の拠点として子どもに開かれた建物を」というもの。「広場を残してほしい」が冒険遊び場にかかわった母親たちの願いだった。区役所に問い合わせると区民センター建設に関して、進展はないということだったが、水面下で建設の準備は着々と進められていた。PTAや地域の商店街の意向を受け、大きな容積率をもった建物を建てるために、用途地域の変更まで行われていたのだ。この計画を覆すには、地域の署名運動しかないとなり、母親たちは、区民センター周辺の住民に署名運動を繰り広げる。区会議員を一人選出できる3000名を上回る3700名の署名が1月で集められた（老人給食協会ふきのとう編）。署名をお願いしに、各家々を訪ねる中で、ひっそりと暮らす多くの高齢者にであって行く。彼らは関東大震災を経験し、非常事態にいかに空き地が大切な場所であるか、自分たちの身を守るために役にたったか経験をもって知り、新住民である母親たちに語ってくれた。署名運動を行った母親たちと高齢者は、広場を残したいという想いで一致していたのである。署名運動を通して出会った思いがけない同士が、高齢の人々だった。「この人たちとつながりたい」という想いが、後の老人給食の活動へと展開していく。お互いに地域の有力者ではない、普通の市民でもあった。署名運動が功を奏し、区民センターには土のある広場が残された。ここでの運動は、世田谷区の区民センターの整備方針に影響を与えた。今後世田谷区に区民センターが建設される際に「3分の1は広場を残す」という「3分の1広場の原則」が打ち立てられたのだ。運動が行政

に影響を与え、建物というハードの原則を変える。これが「コミュニティデザイン」を構成する環境の変容にあたる。

しかし、署名運動は新住民層と旧住民層を二分し、地域の中に深いしこりを残してしまっただ。その心境を平野はこう語っている「今から思えば地域の中で署名運動をするというのは、とても難しいことです。地域の中に争点を作ることだし、そこに住んでいる人はどこにも逃げられない」。しかし、対立している人々に話を聞いていく中で、まちを思い愛する心が深いことを知り、共に地域を思って活動することが、子どもの幸せ、地域を幸せに導く方法であると思うに至る。『私たちの町を考える区民の集い』で多くの町会長さんや役員の方々の考えを聞くことができました。どの方々も心から地元を愛し、地元をよくしようと思っていられしやることがわかりました。私達も、我が子我が家族だけでなく地域全体を思う先輩たちの生き方に学ぼうではありませんか。この地区に昔から住んでいた人たち、新しく住民となった人たち、総てが地元を思い、自分達の住んでいる町に役立とうとするなら共に歩もうではありませんか。それは魅力的な町づくりを生み、活気のある住み良いふるさとを作り上げることになるでしょう。借家住まいの人も、下宿の学生さんも、皆が永く住みたいと思えるような我が町（マイタウン）となるのではないのでしょうか。それが私達のできる、子供を一番幸せにする方法なのだと思います」。そして「でも、一見対立しているように見えても実はそうではなくて、みんな地域の事を考えているのだと、話し合う中で信頼関係ができ、コミュニティが育っていくのだと思う」

地域の中で力をもっている一部の人だけでなく、全ての住民が地域を思い、役立つことを行っていく。そして住民が主体的に関わる中で、生まれた対立や活動によって、行政や企業を動かし、より人々が地域活動に参加しやすい、また実践者を取り巻く人々も理解し協力しやすい環境が作られていく。平野真佐子は、体験に裏打ちされたこのような循環をもったプロセスを「コミュニティデザイン」といったのである。そしてこの「コミュニティデザイン」の手法は、後述する老人給食活動の中で、よりダイナミックに展開していく。

しかしこの広場を残す運動で繰り広げられた活動は、他事例にも共通する「コミュニティデザイン」の手法を示している。一つは、住民が主体的に活動すること、まちづくりの活動に参加することである。無関心で、かかわりが無い状況では何も始まらない。そしてそのような実践活動を通して理解し応援してくれる人を増やしていくこと。二つめは、活動や運動を進めるためには、分かりあえる仲間を募ることである。仲間と学びあい実践していくことが活動の柱になっていく。三つめは、仲間内だけでなく、区の職員や区の計画にかかわっているコンサルタント、夫たちを巻き込んで学習会を開いていく。「運動は女だけでやると危ない」ということを平野はいつている。自分たちの活動を客観視したり、外部の応援者を創り出す場をつくる。想いを理論化し理論武装していく場が必要なのだ。四つめは、仲間を超えてまち全体に多くの人に自分たちが進みたい意志を伝え、賛同を仰ぐ。今回、署名運動という激しい方法をとったが、地域全体で学習会を企画するなど、各団体は何らかに手段で地域全体に働きかけている。そして五つめは、働きかけによってハード・

ソフトの取り巻く環境そのものを変化させ、より自分たちが活動しやすい環境を創り出し、より多くの人々がまちに関心を持ち、関りやすい状況を創ることである。この人々の参加と状況の変化という循環によって、「コミュニティ」が創られたまちは、より住みやすい場所へと姿を変えていく。これを「コミュニティデザイン」と称したのである。

4. コミュニティデザインとしての住民参加型食事サービス

平野の実践活動から学ぶと、コミュニティデザインの種は、その中に住民のニーズが詰まり、多くの共感を得られる普遍性やパワーをもちながらも、社会的にはその価値が認められず、社会的不適応を抱え、活動者は困難を抱えている、そんな状況が浮かびあがってくる。

そう考えると、住民参加型食事サービスは、まさに、コミュニティデザインにふさわしい活動である。社会的不適応を抱えているという点で障害をもった当事者の活動と同じ状況に置かれていた。沢畑がいうように、命の重さ、生存権保障という点では、障害者の活動と老人給食は何ら変わることはないが（老人給食協力会「ふきのとう」編）。

まさに住民発であるからこそ、既存の枠組みには当てはまらず、自分たちにふさわしい環境を求めて、自ら実践し、学習し、社会的に啓発を行い、人とまちと社会制度等を変えなければならない宿命を背負っていたのである。それが30年前に住民参加型高齢者食事サービスが抱えてきた歴史であり、今も多くの自治体で変わらない状況であることを、私たちは忘れてはならない。大宮市で活動する「配食サービスひまわり」では開設時の苦労をこう語っている。「創めた当初、ボランティア活動への偏見から、ボランティア活動なんて何時やめるかわからない活動でしょう、といわれたことがありました。まず会の組織をしっかりとしなければいけないと思いました。会則をつくり、会計の収支をオープンにし、役員組織をつくり、定期総会を開催し、毎月の会報を発行するなど組織的な活動にしました。また、全く何も無いところからスタートしたので、特に調理場の確保に苦労しました。公民館をはじめ調理場のある施設を転々とし、その都度調理用具を持って移動しました」（配食サービスひまわり HP）周囲の理解を得る努力、公共施設の使いづらさ、活動拠点確保の困難さが語られている。

「ふきのとう」で起こった社会との不適応状態は、全国で活動する住民参加型団体に共通する課題でもあった。そのことが連帯の輪を急速に広げていく。平野は老人給食の活動を開始した1983年の6年後の1989年に「全国老人給食連絡協議会」を設立させる。結束することで、社会的パワーを高めよう、一人でも理解者や実践者を広げていこう、その事務局としての機能を担う組織を立ち上げた。現在でも、活動支援・普及啓発の役割を担うエンジンとして社会へ向けた働きかけを行い続けている。オーストラリアで活動している住民参加型の食事サービスを一早く日本に紹介したのも「ふきのとう」である。コミュニティデザインは、地域の中だけで展開するだけのものではない。日本の中で、世界の中で、共感する仲間と共に価値を分かち合い、理解者を広げ、活動を広め、活動しやすいように